

平成29年度 第4回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成29年7月

魚沼市農業委員会

平成29年度
第4回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成29年7月24日

日程	議案番号	付 議 事 件
		開会宣言 13 時 34 分
		あいさつ
1		仮議長の選出について
2		魚沼市農業委員会会長の互選について
3		魚沼市農業委員会会長職務代理者の互選について
4		議席の決定について
5		議事録署名委員の指名について
6		一般社団法人 新潟県農業会議会員の指名について
7	議案第1号	魚沼市農業委員担当地区の決定について
8	議案第2号	魚沼市農地利用最適化推進委員の選任について
9	議案第3号	魚沼市農地利用最適化推進委員担当地区の決定について
10	議案第4号	魚沼市農業委員会各部会委員の決定について
11		各部会部会長及び副部会長の互選について
12		その他
		閉会宣言 14 時 40 分

平成29年度第4回魚沼市農業委員会総会議事録

平成29年度第4回魚沼市農業委員会総会は、平成29年7月24日魚沼市広神コミュニティセンター1階会議室に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（米山事務局長）

それでは、平成29年度第4回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。
まず初めに魚沼市長から挨拶をお願いいたします。

佐藤市長

（あいさつ）

事務局（米山事務局長）

ありがとうございました。それでは市長、進行をお願いします。

佐藤市長

農業委員会法の改正によりまして、農業委員が選挙制から任命制に変更されて初めての総会でありますので、私が仮議長を選出していただくまで、進行させていただきたいと思っております。

ただいまから平成29年度第4回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。
出席委員の確認を事務局長にさせます。

事務局（米山事務局長）

定数19名で、出席委員数は19名であります。

佐藤市長

魚沼市農業委員会の定数は19名、現在の出席委員は全員であります。魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定により、総会は在任中の過半数の出席で成立することとされておりますので、本総会は成立をいたします。

これから議事に入ります。

（時刻は13時34分）

仮議長の選出について

佐藤市長

日程第1「仮議長の選出」についてを議題とします。いかなる方法で選出したらよろしいでしょうか。

「議長一任」の声あり。

議長一任のお声がありましたので、議長において指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

ご異議なしと認めまして、仮議長に年長委員であります渡邊正一委員を指名をいたします。

それでは渡邊正一委員、議長席にお付きをいただきたいと思います。

仮議長（渡邊正一委員）

ただいま、仮議長ということで皆さんからご賛同をいただきましたので、会長が決定するまでの間、仮議長を務めさせていただきます渡邊正一です。よろしく願いします。

選挙制から任命制に変更後初めての総会ということで、人事案件のみの会議であります。重要な案件が提案されておりますので、皆さんから議事のスムーズな進行を図るようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、簡単ではありますが仮議長新任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いします。

事務局（米山事務局長）

ありがとうございました。それでは、仮議長が就任されましたので、市長のほうは退席させていただきますと思います。

佐藤市長

委員皆様方のこれからの益々のご活躍を祈念申し上げまして、この後また公務もありますのでこれで退席させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

事務局（米山事務局長）

ありがとうございました。

（佐藤市長、退室）

魚沼市農業委員会会長の互選について

仮議長（渡邊正一委員）

それでは、会議に入ります。日程第2「魚沼市農業委員会会長の互選」についてを議題といたします。会長の選出方法についてお諮りいたします。なお、参考の為事務局に法律上の定め及び従来の選出方法等について説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

農業委員会等に関する法律、第5条第1項で農業委員会に会長を置くこと、第2項において会長は委員が互選したものをもちて充てること。第3項において会長は会務を総理し委員を代表すると規定されています。会長は委員が互選したものをもちて充てるという規定の趣旨からすれば、投票による方法が最も公平であると考えられますが、魚沼市では選考委員により選出した経緯もあります。

互選の方法は、選考委員で決定する方法と投票による方法との二通りが考えられます。

仮議長（渡邊正一委員）

今事務局の説明のとおりであります。再度お諮りいたします。いかなる方法で選出したらよろしいかご意見を伺いたいと思います。

「選考委員」の声あり。

ただいま、選考委員による選考ということですが、意見がありましたら、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

では、異議なしと認めまして、今回の会長の選出につきましては選考委員による選考ということで決定をいたします。

それでは、選考委員の選考はいかなる方法で選出をしたらよろしいかご意見をいただきたいと思います。

「議長一任」の声あり。

他にございませんか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議長一任ということですので、私のほうで指名させてもらってよろしいでしょうか。

「はい」の声あり。

それでは、選考委員について指名をさせていただきます。

堀之内地域	森山武郎委員
小出地域	桑原正文委員
湯之谷地域	櫻井信夫委員
広神地域	中澤正規委員、佐藤正喜委員
守門地域	小西正春委員
入広瀬地域	渡邊弘義委員

以上の7名を指名いたします。この7名の方は別室で選考をお願いいたします。その間暫時休憩とさせていただきます。

事務局（米山事務局長）

選考委員の皆様お願いいたします。

（暫時休憩）

議長（渡邊正一委員）

それでは、休憩を期して会議を再開いたします。

選考委員から選考結果の報告をお願いしたいと思います。代表の方お願いします。

森山武郎委員

選考委員を代表いたしまして、私が先行の結果を報告いたします。会長には上村委員を選出します。

仮議長（渡邊正一委員）

お聞きの通りであります。選考委員会での選考にご異議のない方、ご起立を願います。

（起立多数）

起立多数であります。したがって、今ほどの選考委員の報告のとおり魚沼市農業委員会会長には上村委員に決定いたしました。これをもちまして、私の仮委員長としての役目を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（米山事務局長）

それでは上村会長、議長席にお付きください。

それでは、会長が決定されましたので、ここで就任のあいさつをいただきたいと思えます。上村会長よろしくお願ひします。なお、会議規則により会長が総会の議長となりますので、引き続き進行をお願いいたします。

議長（上村会長）

（あいさつ）

魚沼市農業委員会会長職務代理者の互選について

議長（上村会長）

それでは、進めさせていただきます。日程第3「魚沼市農業委員会会長職務代理者の互選」について、事務局から説明はないですか。

事務局（米山事務局長）

ありません。

議長（上村会長）

お諮りいたします。選出の方法についてはいくつか考えられますが、選考の選考委員による選考、この方法もありますし従来ですと会長の指名ということもあります。皆様方のご意見を伺いたいと思えますが、いかがしたらよろしいでしょうか。

「会長指名」の声あり。

よろしいですか。それでは、私のほうから指名をさせていただきます。守門出身の小西委員から職務代理ということでお願いをしたいと思えますが、皆様方いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、小西委員よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま会長職務代理には小西委員ということで決定させていただきました。小西委員の就任のあいさつをお願いいたします。

小西正春委員
(あいさつ)

議長（上村会長）
ありがとうございました。それでは次に進めさせていただきます。

議席の決定について

議長（上村会長）
日程第4「議席の決定」について、議題といたします。これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）
議席について、説明いたします。先ほど受け付けの際、皆さんから抽選していただいた仮議席に今座っていただいております。例年初総会では、この仮議席をもって本議席とし、慣例及び議事の進行上から会長を最後、会長職務代理者を最後から2番目としている。空席番については順次繰り上げた番号で決定しました。できれば今回もそのような方法でさせていただければと思います。

議長（上村会長）
ただいま事務局から説明がありました。皆さんほかに何かご意見ございませんでしょうか。
「異議なし」の声あり。
それでは、仮議席をもって本議席にすることよろしいでしょうか。
「異議なし」の声あり。
まずは会長が19番、職務代理者が18番といたします。会長と職務代理の空席番以降は順次繰り上げた仮議席ということで意義はございませんでしょうか。異議がなければ挙手をお願いいたします。
(挙手多数)
挙手多数と認め、仮議席をもって本議席とすることに決定いたします。
それでは、議席番号が繰り上げになる委員は名札をもって席の移動をお願いいたします。早速ここで移動をお願いいたします。

議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）
それでは、続きまして日程第5「議事録署名委員の指名」についてを議題といたします。いかなる方法で指名したらいいかお諮りいたします。
「議長一任」の声あり。
議長一任ということでございますので、議席順にまわしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声あり。

それでは、異議なしと認め、議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員に1番葦澤芳子委員、2番佐藤新一委員を指名いたします。

一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

議 長（上村会長）

日程第6「一般社団法人新潟県農業会議会員の指名」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

一般社団法人新潟県農業会議の会員であります。新潟県農業会議は市町村農業委員会の上部団体であります。定款に基づき普通会員と賛助会員で構成されています。また、普通会員につきましては市町村の置かれる農業委員会の会長が会員になっているところです。委員会によって特殊な事情があった場合については会長が農業委員の意向を聞いて委員の中から指名したものがなる事が出来ますが、これまで県下でもそのような事例はありませんので、会長が会員になろうかと考えます。

議 長（上村会長）

事務局から説明がありましたが、一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名についてはいかなる方法で指名すればよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

「議長一任」の声あり。

ただいま会長一任という声がありました。会員につきましては会長が兼任することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、会長が兼任することで決定いたします。

魚沼市農業委員担当地区の決定について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第7議案第1号「魚沼市農業委員担当地区の決定」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

担当地区の分担について、説明させていただきます。従来農業委員は担当地区をもち、農地及び農家相談等を行ってきました。従いまして、今回もそのようにお願いしたいと思います。平成28年4月に施行された農業委員会法の改正により農地等の利用最適化が農業委員会のもっとも重要な必須事務に位置付けられたことから体制を強化するため、区域ごとに農地利用最適化推進員が新設されています。農

業委員会等に関する法律施行令第5条による定数は農業委員については19名であり、29名から10名減少しておりますので、担当地区も広範囲となり、委員の皆様にはご苦勞をおかけするかと思いますが、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、事務局案でありますので、ご確認いただき、地区の慣例等により不都合がある場合は、後ほど教えていただければ訂正したいと思ひます。

議 長（上村会長）

ただいま事務局の説明がありました。この主題によりますと、6ページに農業委員の担当地区ということで掲載されております。先ほどの説明のように農業委員の数が19名というところの中で、従来からすると地区が広がったというような印象でございます。事務局案ということで提示をさせていただいた次第でございます。この関係についていかがでしょうか。

（特になし）

特になしというのであれば、それぞれ後ほどまた眺める中で疑問になる、また地区の中で集落の近い、遠いというのがあるかと思ひますが、もしこの変更余儀なくという場合には事務局のほうに連絡いただきたいというようなことですが、まずもって提案されたこの担当地区ということで決定していきたいと思ひておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしということの中で、決定をさせていただきます。

魚沼市農地利用最適化推進委員の選任について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第8議案第2号「魚沼市農地利用最適化推進委員の選任」についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（米山事務局長）

魚沼市農地利用最適化推進委員の選任について説明させていただきます。前段でも申しましたとおり、28年4月に施行された農業委員会法の改正により、農地利用最適化推進委員が新設されております。農業委員会等に関する法律、施行令第8条により定数は24名とし、農業委員会等に関する法律第19条により区域を単位として定め推薦及び募集により取りまとめ、農業委員同様候補者、評価委員の審査を経て選出されております。

また、農業委員については、法第8条により議会の同意を得て、市長が任命することになりますし、農地利用最適化推進委員については、法第17条により農業委員会が決定し委嘱することになりますのでここで承認を得るものです。

議 長（上村会長）

ただいま事務局の説明のとおり、魚沼市農地利用最適化推進委員会を7ページのとおり、平成29年2月3日に候補者評価委員会の審査を得ておりますので、この農業委員会総会において決定し委嘱することになります。それでは原案のとおり魚沼市農地利用最適化推進委員を決定したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、本総会終了後に農地利用最適化推進委員につきましては委嘱状の交付を行いたいと思います。

魚沼市農地利用最適化推進委員担当地区の決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第9議案第3号「魚沼市農地利用最適化推進委員担当地区の決定」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

担当地区の分担について説明させていただきます。前段でも説明したとおり、農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律第19条により、区域を単位として定め、推薦及び募集によるものであることを勘案し、事務局案として作成してあります。地区の慣例等により不都合がある場合は後ほど教えていただき訂正したいと思います。以上でございます。

議長（上村会長）

今ほど事務局の説明がありました。ページでは8ページということでございます。事務局案というようなことで、推進委員24名のこれにつきましても地域割りをさせていただきました。農業委員と最適化推進委員の連携というようなことで、進めていかなければならない活動でございます。そんな中ではありますが、まずもって農業委員の皆様方からこれを還元するうえでこの地域に特に異論がなければこのような形の中で推進委員にも理解を求めるという形で進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしという声がありました。まずもって事務局が提示されましたことの中での担当地域の地域割りというようなことで決定をさせていただきたいと思っております。

魚沼市農業委員会各部会委員会の決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第10議案第4号「魚沼市農業委員会各部会委員会の決定」についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

部会の設置についてでございます。先ほどの前段でも申しましたとおり平成28年4月施行の農業委員会法の改正により、従来の事務の内容別の部会から区域を担当とする部会へと政策は変更されておりますので、旧選挙区単位での地区部会として農業委員及び推進委員全員が各地区部会に所属し、役割分担により農政、農地業

務を行い、一丸となって地域活動業務に取り組む体制を整え進めていくために地区部会を設置しました。加えて、従来どおり広報部会を設置し、各地区部会の農業委員及び推進委員から2名を選出することとしたいと思います。事務局で案を作成しましたので、この案のとおり、今回はこの案により部会員を決定していただきたいと思います。なお、広報部会については各地区部会から互選により2名ずつ選出していただきたいと思います。以上でございます。

議 長（上村会長）

ただいま説明がありました。従来の部会の体制と違いまして、各地区を重点するというような部会制という形でございます。これについては先ほどありますように第1地区、第2地区、第3地区、第4地区ということの中での部会委員。また各部会から広報委員という形で選出をしていただきたいということでございます。これについては、この地区部会制ということの中での形で進めさせていただくということでご異議ありませんでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしということの中で地区部会制という形の中で進めさせていただきます。

それでは、事務局から地区部会委員の案の配布をいたします。

議 長（上村会長）

ただいま配布いたしました事務局提案ですが、いわゆる地区部会の形の中では、4地区ということでございます。出身地区をその部会に充てたということでございますし、第1地区部会が堀之内地域、農業委員については以下のとおりでございますし、推進委員も以下のとおりでございます。また、第2地区でにつきましては小出、湯之谷地域ということで、農業委員も推進委員も以下のとおりということでございます。また裏面で第3地区部会については広神地域ということで農業委員が以下のとおり、また推進委員も以下のとおりということでございます。第4地区部会につきましては守門、入広瀬地域ということで農業委員が湯之谷、推進委員が以下のとおりということでございます。以上事務局が提案いたしました各地区の部会委員ということでございますが、これについて異議はないでしょうか、いかがでしょうか。

「ありません」の声あり。

それでは、各部会このような形の中で決定をさせていただきます。

続きまして、ただいまこの各地区部会員が決定いたしましたので、広報部会の委員につきましては、各地区部会にて調整し事務局に連絡をいただきたいと思います。

各部会長及び副部会長の互選について

議 長（上村会長）

それでは、日程第11「各部会長及び副部会長の互選」についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（米山事務局長）

今ほど部会を構成する委任を決定していただきありがとうございました。各部会の構成員の互選により選出いただきたいと思います。なお、各地区部会2名の広報部会の委員を選出してくださるようお願いいたします。以上です。

議長（上村会長）

それでは、事務局の説明のとおり、部会長並びに副部会長また広報委員ということで互選すると、こういうことでよろしいでしょうか。

「はい」の声あり。

意義がなければ各部会に分かれて部会長及び副部会長、また併せて広報部の委員について選出をお願いいたします。それでは、事務局から場所の移動でご指示をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

そうしましたら、この会議室には、堀之内地区の皆さんでお集まりいただき、あと小出、湯之谷地域についても分かれて話し合いをしていただきたいと思いますし、あと広神地域、守門、入広瀬地域につきましては先ほどのホールがありますので、そちらで話し合いをしていただきたいと思います。以上でございます。

議長（上村会長）

それでは、順次分かれて各地区において選出をお願いいたします。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

議長（上村会長）

それでは、会議を再開いたします。先ほど別室で各部会において互選した結果について、各部会長から報告を願いたいと思います。まず第1地区部会、互選結果について報告を願います。

森山武郎委員、

堀之内地区の第1部会ですが、私が部会長ということで、副部会長に森山行雄委員、広報部会に菑澤芳子委員、それからもう一人大塚和子委員です。

議長（上村会長）

続いて、第2地区部会部会長お願いいたします。

桑原正文委員、

部会長は、私桑原正文です。それから副会長に櫻井信夫委員、それから広報部会には農業委員のほうからは佐藤新一委員、それから推進委員からのほうから森山由利子さんをお願いしようかと思っていますので、よろしく願います。

議長（上村会長）

続いて、第3地区部会部会長お願いいたします。

佐藤正喜委員、

部会長は、私佐藤正喜です。副会長に松田敏彦委員、広報部会では中澤委員、そ

れと推進委員の星野貞樹委員からなってもらいたいと思います。

議 長（上村会長）

続いて、第4部会部お願いいたします。

渡邊弘義委員

第4部会守門、入広瀬地区の総合結果について報告いたします。部会長に私渡邊弘義委員、副会長に酒井浩委員、広報部会の委員に桜井誠委員、もう一方これは推進委員からのほうですが浅井典裕委員を選出いたしました。

事務局（米山事務局長）

ありがとうございました。

議 長（上村会長）

それでは、ただいま部会長から報告をいただいたとおりでございます。各部会長から委員が互選をされました。以上のとおりの部会委員体制ということでよろしいでしょうか。

「はい」の声あり。

それでは以上の報告をもって部会委員といたします。

続きまして、広報部会の部長及び副部長の互選をお願いしたいということで、ございますので、先ほど報告されました広報部会の委員については別室にて互選をお願いいたします。暫時休憩をさせていただきます。広報部会、事務局お願いいたします。

事務局（米山事務局長）

広報部会の方、お願いいたします。

（暫時休憩）

議 長（上村会長）

それでは、再開をさせていただきます。広報部会長より互選の結果の報告をお願いいたします。

中澤正規委員

広報部会の互選結果について報告いたします。部会長に私中澤、副会長に菫澤委員。以上であります。

議 長（上村会長）

ただいま、部会長より報告がありました。広報部会長には中澤正規委員、副部長には菫澤芳子委員ということであります。報告のとおり決定することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、中澤委員、菫澤委員よろしくお願いいたします。なお、推進委員も当然この広報委員に入っておりますし、情報が非常に重要な広報でございます。推進委員につきましては各地区の皆様方からひとつ本人のご了承をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、せっかくの機会であります。初めて会う方もあろうかと思しますので、それぞれ各地区の部会長並びに副部会長、また広報部会の会長、部会長ということで、一言自己紹介方挨拶をお願いしたいと思いますが、まず第1地区の森山部会長よろしくをお願いします。

各部長、副部長
(あいさつ)

議長（上村会長）

大変ありがとうございました。各地区部会、広報部会ということでございます。今後この農業委員会が活動をする中で、さまざまな農政対策、また農地関係等々、パトロールを含めた事業があるわけでございます。各部会長、副部会長にはいろいろな要請があろうかと思っておりますが、そういうこともご協力をお願いしたいと、そういうことでよろしくお願いをいたします。

(時刻は 14 時 40 分)

その他

事務局（米山事務局長）

- ・ 今日これからの日程の説明
- ・ 農地利用最適化推進委員の委嘱上の交付について
- ・ 農業委員及び推進委員合同、業務内容の説明会開催について

議長（上村会長）

これもちまして、事務局のほうからの提案については以上ということでございます。まずもって本日用意されたこの総会の案件につきましては以上をもって終了をさせていただきます。

上記会議の内容は、平成29年度第4回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

議席番号 番
